

日時：令和7年2月6日（木）

13時30分～15時30分

場所：駅北庁舎3階保健センター親子研修室

1 あいさつ

事務局：委員の紹介については名簿にて確認ください。

会長に医師会の太田委員、副会長に歯科医師会の伊藤委員にお願いしたい
(承認をいただく)

2 議題

(1) 令和6年度事業報告と令和7年度事業計画について

①母子保健グループ

事務局説明 資料1

会長：産後ケアについてももう少し詳しく教えてください。

事務局：昨年度までは訪問のみだったが、今年度からは産科で宿泊や通所も行っている。対象は出産後1年未満の母子。助産師による支援として乳房マッサージ、授乳、休養をとるための支援などがある。

会長：こども家庭センターについて詳しく教えてください。

事務局：保健センターと子ども支援課とが一緒になってこども家庭センターという。保健センターは妊娠中から子育て期の支援、子ども支援課では要支援・要保護児童への支援を行う。子どもの成長に合わせ保健センターから子ども支援課につなげている。

会長：HPVワクチンについて接種される方は増えているか。

事務局：接種回数は1859回、実人員として750人くらい。来年度、キャッチアップ接種の経過措置があり6年度までに1回以上接種している者については来年度接種できるような経過措置がある。未接種者2800人に対して勧奨ハガキを送付する予定。

会長：医師会でも進めていきたいと考えている。

委員：岐阜県では今年度から第8期保健医療計画が始まった。①学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 ②望まない妊娠をした方への支援の充実 ③多様な子育てに対する支援の充実。特に①②についてはプレコンセプションケアとして妊娠前のヘルスケアの推進のため、健康教育プログラム（教材）を作り、大学等に出前講座を行い今年度中に評価する。来年度以降も支援の充実を図っていく。多治見市の母子保健事業については産後ケアの拡大や子ども家庭センターの設立など、今後も引き続き充実を図ってほしい。こども家庭センターができ、管内では多治見市のみ保健センター保健師が兼務となっているが、こども家庭センター設置前、設置後の違い、母子保健機能と福祉機能との連携などの状況や課題等あれば教えてほしい。

事務局：こども家庭センターができ、お互いに検討会を実施するようになった。サポートプランを作成し事例を共有するようになった。

②地域医療グループ

事務局説明 資料1

委員：公民館等でいろいろな検診を実施されるが、バスの配置など考えないと待っている方が危なかったり暑かったりするるので、施設との打ち合わせを密にやっていただけるとよい。

子宮がん頸がんHPVワクチンについて本来の対象者の接種率はどうか。

事務局：各施設さんと実施方法・実施場所などしっかり打ち合わせさせていただく。

HPVワクチンの定期接種(中学1年生から高校1年生)の接種率は毎年700回くらい。中1から高1の間どこかで接種していただく。高校の養護教諭の協力を得て最終学年なので勧奨の通知をしていただくようにしている。

委員：クーリングシェルターは座る場所があるのか。

事務局：場所によっては座れないところもある。

委員：小中学校でもがん教育を推奨している。岐阜命の教育の中で、①がんについて正しく理解する ②健康や命の大切さについて主体的に考えると2つの目標がある。小学校5年生から取り組んでいる。がんの現状、予防、早期発見、がん検診、がん患者の理解・共生など学習している。自身の体を守る、がんを予防するなど学習するなかで、ワクチンについても呼びかけをしていきたい。

委員：来年度から節目歯科健診の年齢が拡大される予定と聞いている。国も国民皆歯科健診を進めている。健診を受けて早期に異常を発見し早期に治療すると医療費抑制になる。東京都内(杉並区)には全員歯科健診を受けるようにすすめており、成果もあげている。また、歯科健診をすることにより糖尿病、心疾患、感染症からくる病気の医療費の抑制にもつながるとデータもある。県内でも美濃加茂市が市民皆歯科健診を開始する。そのデータも今後は出てくるため、多治見市においても年齢を拡大していけるとよいと考えている。

会長：歯は命である。歯と認知症との関係もあるため歯科受診をすすめていただけるとよい。

委員：自分の周りではがん検診をバスで受けるよりも病院で受けられる人が多い。

コロナがあり食生活習慣がずいぶん変わった。フライパンやレンジなど一つで簡単にできる料理を提供する時代になっている。買ったものをそのまま食べている人も多い。食生活改善推進員として、野菜たっぷり、塩分控えめの料理を啓発していかなくてはいけないと感じる。地域によって活動に温度差がある。活動についてなかなか理解が得られないところもあれば、小学校や交流センターと連携していろいろな事業を行っているところもある。食改を知っていただくよう周知していきたい。

③健康づくりグループ

事務局説明 資料1

委員：岐阜県では今年度から第4次ヘルスプランぎふ21を開始した。東濃圏域の課題として、①高血圧の有病率が高い ②透析患者数が多い ③男性の喫煙率が高いがあげられているため、この辺りを踏まえた事業展開をお願いしたい。東濃保健所としては、企業と連携して減塩のための食環境づくり、東濃西部糖尿病対策地域ネットワーク会議の開催、事業所を対象とした受動喫煙防止研修会を開催した。東濃圏域健康づくり推進協議会を開催し関係団体と取り組みや課題の共有を図っている。

委員：地域の事業やイベントの中で保健センターや食改さんに来ていただき啓発活動をしていただいている。地元と密着していく中で地元のイベントの委員さんへの啓発にもつながっている。地域と一緒に活動していただいている。喫煙率は減っているようにみえるが、加熱式タバコが増えているように思う。加熱式タバコに置き換わっているように思える。

会長：加熱式タバコでもエアロゾルが出ている。副流煙で周りの人にも影響がある。平成30年ころのデータでは副流煙で亡くなった人が15,000人いるというデータがある。

委員：健康維持のため歩くようにしている。土岐川沿いを結構みなさん歩いている。高齢者がよくいくところに図書館がある。開館時間が10時であり、9時半ここから待っている

人もいるため、区長会として開館時間を9時に変更してもらうよう提案している。男性のひきこもりが多いと感じるため、男性が出かける場所がもっとあるとよい。健康づくりという関係での取り組みはないが、緊急時の要保護者への対応について各区で取り組んでいるところである。

委員：コロナ禍で学校生活は変化した。まだ、常時マスクをしている子どももいる。コロナ以降、部活動の加入率がずいぶん減ってしまったことが課題。もう一度体力(抵抗力)に目を向けて再スタートしているが、運動の機会の保証、健全育成についてまだ課題が残っている。

委員：食改の活動として、保健センターの指導を受けながら、アプリキックオフイベントやハッピープラン啓発イベントで試食を提供した。地域の祭りなどではレシピを配布したり試食を出したりしている。自分の地域では、中高大学生対象の若者世代の料理教室やこんにゃくづくり等を実施した。以前200名程いた会員が現在は75人と会員が少なくなり、特に60代が少なく高齢化している。人生100年時代なので、健康づくりのためにがんばっていききたい。料理教室にいきたいな、料理したいなと思えるような活動にしたい。男性の参加者が少ないので、男性の人を呼び込めるような活動も必要だと思う。

(2) 地域ネットワーク会議(第2次多治見市いのち支える自殺対策計画進捗状況について)

事務局説明 資料2

委員：県では、令和6年度から第4期岐阜県自殺総合対策行動計画を策定し、だれもが自殺に追い込まれることのない岐阜県の実現をめざし、市や医療機関、様々な関係機関と連携して推進している。第4期の計画では、児童のSOSに関する教育と女性に対する支援が新たに追加された。この点を踏まえて市でも対策を強化していただけるとよい。自殺の背景は身体的な面から経済的なこと、家庭的な問題などいろんな複雑な問題が絡みあっている。様々な相談窓口に来所された時にリスクを感知したら他部署と連携して支援していくとよい。東濃保健所の事業としては、弁護士と心理士による相談会、こころの健康相談として総合庁舎や各市保健センターで実施、働く世代への対策として労働基準監督署の研修会の中でメンタルヘルスに関する講演会を開催している。市と連携しながら自殺対策を推進していく。

委員：薬局では自殺に関しての相談は少ない。学校薬剤師として高校へ行くと、養護の先生が保健室に来る子の悩みを聞いている。養護の先生が週に1回くらいカウンセラーの先生に相談する機会があるようだ。保健センターにも、相談を受ける人が相談できる機会はあるか。

事務局：こころの相談を紹介している。

会長：相談する人がいないことが問題である。うつ病(うつ状態)は精神科を受診し、カウンセリングを受け、薬を飲むことが大切。あとはよく寝ること。おかしいと思ったら早めに受診させるよう周りの人が助けてあげるとよい。

委員：多治見橋から本土神社にかけての県道名古屋一多治見線沿いの花壇が枯れた状態でほったらかしとなっている。落ち葉やハナミズキが大木になり道路交通に支障が生じる問題もあり、県土木に相談した。地域で宮前花街道という組織を立ち上げ、花を植えかえる作業をしている。近隣の高齢者の参加につなげたい。

会長：男性高齢者の自殺者が多いため、男性の活躍できる場所があるとよい。

委員：SOSの出し方でいうと、定期的にアンケートを行っている。こころの悩みや学習の悩み、生活の悩みなどを調査するもの。記述のあった者については必ず生徒指導主事や校長、教頭が目を通し、共通理解のもと子どもに声をかけている。子どもたちの声を吸い上げながら、必要な対策を担任1人に任せず学年や全校体制で考えるような体制をつく

っている。SOS出し方の教育はすべての学校で実施している。自分が困ったときに安心して相談するといよいよという技量的なことや心意的なこと、また、周りとしてどうサポートするとよいかなど教育もすすんでいる。スクールカウンセラーをはじめ専門機関の方々にお手伝いいただき、本人の相談のみならず、教職員や保護者が相談できる場もある。可能な限り学校内で共通理解し、子どもが安心して生活できるような支援を行っている。

会長：最近では携帯などのSNSを通しての問題があると思うがいかがか。

委員：今の時代を考えると、学校でもSNSを正しく使おうという方向性になっている。きちんと保護者との約束を守って限られた時間で使用する、相手の立場になったメッセージの発信など情報教育や道徳教育などで行っている。トラブルが起こったときに必ず大人に相談することと話している。

委員：いろんな方向での講座を実施することでいろんな効果につながっているので意識してやっていきたい。高齢者と子どもとのつながりある事業も考えていけるとよいと思った。

会長：みなさんの意見を反映してプランの推進に役立ててください。

3 その他

事務局：次回の会議は来年度のこの時期に予定している。委員の変更などある場合は早めにご連絡ください。